　必要書類一覧５　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府総務契約局総務委託物品課総務・資格審査グループ

大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格申請

資格承継（相続）に関する必要書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 必要書類 | | 形態 | 説明 |
| １ | 相続申出書 | 原本 | 参考様式有り。 |
| ２ | 除籍謄本 | 写し |  |
| ３ | 相続協議書 | (遺産分割協議書:個人事業に係る部分) |
| 被相続人に関する書類 | | | |
| ４ | 個人事業の廃業申告書（①②のいずれか）  ①税務署に提出済みの  個人事業の開業・廃業等届出書  ②府税事務所に提出済みの  　　事業の廃止申告書 | 写し | ※税務署・府税事務所の受付印のあるもの |
| 相続人に関する書類 | | | |
| ７ | 本籍地の市区町村が発行する  身分証明書　　「禁治産者・準禁治産者・破産者でないこと」の証明 | 写し | 発行後３カ月以内のもの |
| ８ | 法務局が発行する成年後見登記にかかる  登記されていないことの証明書　　「成年被後見人､被保佐人､被補助人でないこと」 | 発行後３カ月以内のもの※大阪府内では大阪法務局で窓口発行。東京法務局が郵送受付あり。 |
| ９ | 大阪府の府税事務所が発行する  府税（全税目）の納税証明書  ◎証明税目「全税目」で、「府税及びその附帯徴収金に未納の徴収金の額のないこと」の証明書  ◎「住所又は所在地」は大阪府内のものとしてください。 | 発行後３カ月以内のもの  ※大阪府内に事業所がない場合は、  本店所在地管轄の道府県税事務所発行の「県税等に未納の額のないこと」の証明書  ⇒本店が東京都の場合、法人事業税・特別税及び法人都民税に係る、直近１事業年の証明書 |
| 10 | 税務署が発行する  消費税及び地方消費税の納税証明書 | ◎様式その３（その３の２でも可）  発行後３カ月以内のもの |
| 11 | 貸借対照表 | ◎作成していない場合は、確定申告書の写し |
|  | 以下の書類は、説明欄に該当時のみ提出してください。 | | |
| 12 | 免許・許可・認可等の証明書 | 写し | ◎相続前に、資格等を有していることが条件となる物品種目、委託役務業種に登録している場合に必要（相続人名義分） |
| 13 | 外字届 | 様式有 | ◎商号・代表者名称等に外字がある場合 |

提出書類の様式等の参照ページ：　[【個人用】物品・委託役務関係競争入札参加資格の審査申請に必要な書類](https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/syorui-kojin.html)

※７～１０及び１２～１３の提出書類についてご確認いただけます。

■申請に必要な書類の提出方法■

電子契約（電子申請）システムにて、業者基本情報の変更により電子申請を行った後、申請に必要な書類を添付し、送信してください。書類はすべて、書類種別「相続に関する必要書類」を選択の上アップロードしてください。